

平成27年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省27-⑩)

施策目標	20 観光立国を推進する								担当部局名	観光庁		作成責任者名	観光戦略課長 高橋 一郎				
施策目標の概要及び達成すべき目標	震災からの復興、国民経済の発展、国際相互理解の増進、国民生活の安定向上等の意義を有する観光立国実現を図る。								施策目標の評価結果		政策体系上の位置付け	6 國際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化	政策評価実施予定期	平成29年8月			
業績指標等	初期値	目標値設定年度	実績値				評価結果	目標値	目標年度	業績指標等の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等							
			22年度	23年度	24年度	25年度											
104 訪日外国人旅行者数	622万人	平成23年	861万人	622万人	836万人	1,036万人	1,341万人		2,000万人	平成32年	訪日外国人旅行者数については、「日本再興戦略」改訂2014(平成26年6月24日閣議決定)及び「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014」(平成26年6月17日観光立国推進閣僚会議決定)において、平成32年までに2000万人を目指すこととしている。						
105 外国人を含む延べ宿泊者数	465.89百万人泊	平成25年	-	417.23百万人泊	439.50百万人泊	465.89百万人泊	472.32百万人泊		500百万人泊	平成32年	平成32年に訪日外国人旅行者が2,000万人に達成したとき、「外国人延べ宿泊者数」は平成25年(訪日外国人旅行者1,036万人)の33.50百万人泊の約2倍である67百万人泊となる。「日本人延べ宿泊者数」は全体の大半(平成25年では432.39百万人泊)を占めるが、国内人口の減少が進むことから、滞在日数を伸ばすことによって現状維持を目指す。これらを合計した500百万人泊を目標に設定する。						
106 日本人海外旅行者数	1,699万人	平成23年	1,664万人	1,699万人	1,849万人	1,747万人	1,690万人		2,000万人	平成32年	観光は、国際相互理解の増進に重要な役割を果たすものであり、訪日外国人旅行者、日本人海外旅行者双方のバランスのとれた交流を図っていく必要がある。訪日外国人旅行者数については、平成32年までに2,000万人を目指すという目標が定められているところであり、これを踏まえ、日本人海外旅行者数についても目標年度を揃え、平成32年までに2,000万人を目標とする。						
107 訪日外国人旅行消費額	1.4兆円	平成25年	1.1兆円	0.8兆円	1.1兆円	1.4兆円	2.0兆円		3兆円	平成32年	平成26年における訪日外国人一人当たり旅行支出は約15万円であり、平成32年に訪日外国人旅行者が2,000万人に達成することを踏まえ、3兆円を目標に設定する。当目標値は「まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成26年12月27日閣議決定)」において掲げられている。						
108 主要な国際会議の開催件数におけるアジアでの順位	-	-	1位	2位	1位	1位	1位		過去5年のアジア順位の平均値がアジア第1位	平成32年	我が国の過去の国際会議開催件数のトレンドを今後の施策努力により維持・向上させることで、同予測値を域内のアジア主要競合国との開催件数の将来予測と比較し、アジア首位となるレベルを想定して、平成42年(2030年)にアジアNo.1の国際会議開催国としての不動の地位を築くことを最終的な目標とする。なお、当目標は日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)、「日本再興戦略」改訂2014(平成26年6月24日閣議決定)において、KPIとして定められている。目標値達成のため、中間地点である2020年時点も含め、アジアNo.1の国際会議開催国としての不動の地位を築くこととする。目標値における定量的解説は、過去5年のアジア順位の平均値がアジア第1位となることを目指すこととする。						
関12 訪日外国人の満足度、①大変満足、②必ず再訪したい	-	-	-	-	①40.7% ②57.8%	①43.5% ②56.5%	①49.5% ②57.6%		①45% ②60%	平成28年	観光分野の満足度や再来訪意向は、景観・自然や社会・経済動向が大きく影響を与えるため、地域によっては向上することが決して容易ではないことを踏まえ、「大変満足」と回答する割合を45%、「必ず再訪したい」と回答する割合60%とすることを目標とする。なお、当目標値は観光立国推進基本計画(平成24年3月30日閣議決定)に「観光立国への目標」として定められている。						
関13 国内観光地域の旅行者満足度、①総合満足度「大変満足」、②再来訪意向「必ず再訪したい」	-	-	-	-	①19.7% ②14.9%	①20.7% ②16.6%	集計中		①25%程度 ②25%程度	平成28年	観光分野の満足度や再来訪意向は、景観や自然が大きく影響を与えるため、地域によっては向上することが決して容易でないことも、類似の調査による結果を踏まえ、回答割合を「25%程度」を目標とする。なお、当目標値は観光立国推進基本計画(平成24年3月30日閣議決定)に「観光立国への目標」として定められている。						
達成手段(開始年度)	27年度行政事業レビュー事業番号	24年度(百万円)	25年度(百万円)	26年度(百万円)	27年度当初予算額(百万円)	達成手段の概要								関連する業績指標等番号	達成手段の目標(27年度)(上段:アウトプット、下段:アウトカム)		
(1) 世界観光事業分担金(昭和53年度)	230	36 (36)	35 (35)	43	48	・世界観光機関(UNWTO)の活動を通じて、観光交流の拡大を目指す。 ・UNWTOの実施事業や組織運営状況の把握に努め、加盟国や関係地域と連携を図りつつ、UNWTOに対して効率的な運用を求めていく。 ・UNWTO加盟国等は分担金を毎年義務的に拠出することが定められている。我が国も決められた分担金を拠出するもの。								104,106,107		-	
(2) ASEAN貿易投資観光促進センター等拠出金(昭和56年度)	231	110 (110)	101 (101)	101	103	・ASEAN貿易投資観光促進センター等の活動を通じて、観光交流の拡大等を目指す。 ・ASEAN貿易投資観光促進センター、世界観光機関アジア太平洋センター、経済協力開発機構のより効果的な活動成果を引き出すため、実施事業や組織運営状況の把握に努め、加盟国や関係機関と連携を図りつつ、引き続きASEAN貿易投資観光促進センター等に対して効果的な運用を求めていく。								104,106,107		-	
(3) 観光連絡調整経費(平成17年度)	232	19 (18)	19 (18)	19	18	観光立国推進基本法(平成18年法律第117号)第8条第1項及び第2項の規定に基づき、観光の状況及び政府が観光立国実現に關して講じた施策並びに観光の状況を考慮して講じようとする施策を明らかにした文章を国会に提出するため、年次報告書として「観光白書」の作成を行う。 「観光白書」の作成にあたっては、グラフ・図表の作成、色彩・バランス等の工夫を施した上で、「観光白書」の紙面の校正・作成を行い、その紙面の印刷・製本(交通政策審議会観光分科会、国会等への提出に使用)、SGMLデータの作成作業を行う。また、その年の観光を巡る状況の特集を作成するための調査・分析を行う。								104,105,106, 107,108,関 12,関13		-	
(4) 観光統計整備事業(平成14年度)	233	887 (868)	518 (513)	429	460	訪日外客誘致施策の更なる強化、地域が主役となった観光政策の展開が求められる中、行政・民間における観光に関する取組をPDC Aサイクルに基づき早急かつ着実に実施するため、観光施策の基本インフラである観光統計の整備を着実に進めること。 具体的には、我が国における日本人・外国人の宿泊旅行の実態を明らかにする「宿泊旅行統計調査」、国民の観光旅行の実態を把握することにより観光消費の経済波及効果を明らかにする「旅行・観光消費動向調査」、及び、訪日外国人の旅行消費・再訪意向・満足度等を明らかにする「訪日外国人消費動向調査」等の観光統計を継続して実施する。								105,107,関 12,関13		-	
(5) 観光地域動向調査事業(平成25年度)	235	-	38 (32)	39	38	地域の関係者が連携して地域の特色を活かした観光地域づくりを推進するため、地方公共団体・民間事業者・観光関係者等による協議会等を設置し、各々の役割分担に応じた観光予算を有効かつ効果的に投入し、地域の課題解決に向けた協同調査を実施し、改善に向けた方策の検討・現地調査・実証事業等を実施する。								105		-	

(6) 訪日旅行促進事業(ビジット・ジャパン事業) (平成15年度)	236	4,927 (4,738)	5,087 (4,947)	4,903	1,297	訪日外国人旅行者数2000万人に向けて、これまでとは異次元の政策的取組を行うためこれまで以上に科学的なマーケティングを行い「質の高い」日本ブランドとして作り上げ、発信していくとともに、関係省庁、地方自治体、民間企業と連携したオールジャパンによる訪日促進等により、安定的に着実な訪日外国人旅行者数の増加に取り組む。	104	—
(7) 國際会議等(MICE)の誘致・開催の促進 (平成20年度)	237	— —	405 (349)	450	190	国際会議(MICE)の誘致・開催を促進するため、 ①アドバイザー派遣等を通じたマーケティング能力の向上支援等による世界トップレベルのMICE都市の育成 ②MICE開催地としての日本の魅力向上・確立と世界への発信 ③ユニークベニューの開発、利用促進や人材育成を通じたMICEの受入環境・体制の構築・強化 等に取り組む。	108	—
(8) 通訳ガイド制度の充実・強化 (平成22年度)	238	28 (26)	25 (21)	19	20	試験を要せず、研修の修了をもって地域限定の通訳案内士の資格を取得できる特例制度が設けられて3年が経過したことを踏まえ、実態調査を行い、外国人旅行者の多様なニーズに応えるための改善策等を検討する。	104	—
(9) (独)国際観光振興機構運営費交付金 (平成15年度)	239	1,884 (1,829)	1,837 (1,829)	5,328	6,542	海外における観光宣伝、外国人観光旅客に対する観光案内その他外国人観光旅客の来訪の促進に必要な業務を効率的に行うことにより、国際観光の振興を図る。	—	ウェブサイト言語数:13、訪日ツアー造成・販売支援事業実施市場数:30 ウェブサイトの年間アクセス数:4億6,000万ページビュー、JNTOが支援を行った旅行商品による訪日旅行者数:72万人
(10) ユニバーサルツーリズム促進事業 (平成24年度)	240	9 (9)	39 (33)	37	35	・平成26年度までに実施したユニバーサルツーリズム促進事業の効果検証を行い、今後の普及促進につなげる。 ・乳幼児連れ旅行の普及促進のための調査を行う。	—	— 地域における旅行相談の一元窓口の数
(11) 観光地域ブランド確立支援事業 (平成25年度)	242	— —	343 (172)	274	257	我が国の人口減少が進み、観光客獲得の国際的競争が激化する中、国内外から選好される国際競争力の高い魅力ある観光地域づくりを促進するため、歴史・伝統・文化等を活かした地域独自の「ブランド」の確立を通じ、日本の顔となる観光地域を創出することで、観光地域づくりの取組の効果を最大限に發揮する。	105	—
(12) 観光地ビジネス創出の総合支援 (平成25年度)	244	— —	0 —	472	44	観光地ビジネス・観光資源商品化等の「目利き」を派遣し、提案者(地域)が行う観光資源を題材にしたモニターツアーの造成・実施や商談会・研修への参加等を通じて収益力のある観光資源の確実な商品化を図るとともに、観光地域づくりの主体の自主財源の確保を目的とした観光地ビジネスの手法を検討・実施を図る。	105,107	—
(13) 広域観光周遊ルート形成促進事業 (平成27年度)	248-2	— —	— —	250 —	304	定住人口の減少等が進む地方において、内外からの観光客の流れを戦略的に創出し、交流人口及び旅行消費を拡大するため、複数の都道府県を跨って、テーマ性・ストーリー性を持つた一連の魅力ある観光地を効率良く回って、訪日外国人旅行者の満足度を高める「広域観光周遊ルート」(骨太な「観光動線」)の形成を促進する。	104	—
(14) ICTを活用した訪日外国人観光動態調査 (平成27年度)	新27-027	— —	— —	— —	100	訪日外国人旅行者の旅行動態の実態及び潜在的なニーズを把握するための動態調査を実施することで、新たな周遊ルートの考案、世界に通用する魅力ある観光地域づくりに資する材料とするため、個人情報やプライバシー保護に留意しつつ、ICT(Information and Communication Technology: 情報通信技術)で得られるビッグデータを利活用し分析することにより、訪日外国人の旅行動態の傾向や地域の観光政策に資するデータの蓄積を行う。	104	—
(15) 地域資源を活用した観光地魅力創造事業 (平成27年度)	新27-028	— —	— —	— —	290	地域の観光資源を世界に通用するレベルまで磨き上げるため、歴史的景観、美しい自然、海洋資源、豊かな農山漁村、魅力ある食文化等の観光資源を活かした地域づくり施策と、体制づくり、受入環境整備、2次交通の充実等の観光振興のための施策を一体で実施し、世界に通用する際立った魅力を持つ観光地域を創出する。	105	—
(16) 旅館の経営改善・情報発信促進事業 (平成27年度)	新27-029	— —	— —	— —	27	・産学官WGによる「旅館経営モデルカリキュラム案」の作成、産×学によるケース教材の作成・普及。 ・旅館が主体となって作成した旅館と地域の魅力を伝えるコンテンツ(動画・画像)の審査、優れた作品のJNTOウェブサイトを通じて世界に発信。	—	— 当該プログラムを実施する地域数
施策の予算額・執行額		12,435 (9,403)	13,584 (12,010)	15,075	9,775	施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの)		・「日本再興戦略」改訂2014(平成26年6月24日)「第二. 二. テーマ4-②観光資源等のポテンシャルを活かし、世界の多くの人々を地域に呼び込む社会」